

## 令和元年度第1回浦河町学校給食センター運営委員会議事録

- ◎開会日時 令和元年9月4日(水) 13:30~15:00
- ◎場 所 浦河町役場2階 大会議室
- ◎出席委員 佐久間 信行、大石 恭義、平野 秀一、金澤 寛  
萩野 豊、伊東 淳、小林 美代子
- ◎欠席委員 郷 範昭、清原 光代、櫛引 麻美
- ◎出席職員 教育長 浅野 浩嗣、所長 横山 彰、次長 塩谷 昭宏、  
栄養教諭 中畑 亜弥香
- ◎委員長選出  
運営委員長 平野 秀一  
副運営委員長 小林 美代子

### ◎協議題

#### 1. (1) 令和元年度学校給食実施計画について (2) 令和元年度学校給食センター費予算について、別紙資料に基づき事務局より説明

【A委員】 実施計画の給食予定人員の教職員の数が、平成30年度に比べ令和元年度の方が減っているのはなぜか。

【事務局】 この予定人数については、平成30年10月1日現在の数字を使用しているため、実際的人数はもう少し増えている。  
予定人数の合計も993名となっているが、現在は約1,000名程度となっております。

【B委員】 来月から消費税が上がるが、現在の負担金で大丈夫か。

【事務局】 負担金については、平成15年から変更していないが、実際の給食費は月額で小学生4,800円、中学生5,700円程度の額となるが、町の負担があり、保護者の負担額については、小学生3,600円、中学生4,300円です。  
10月から消費税が上がるが、食材に関しては軽減税率が適用になります。

【B委員】 10年以上負担金が変わっていないので値上げを考えているのであれば、早めこの程度の額を上げると伝えてもらえると、保護者も準備が出来るのではないか。

【事務局】 消費税アップによる負担金の増は、現在のところ考えておりません。

【B委員】 浦河町の負担金は他町よりも圧倒的に安いので、増額しても問題はないと思うが。

【事務局】 長年負担金の変更も無く、町負担も非常に大きいので今後において、保護者に対する負担金増額の検討をしてみたいです。

【事務局】 子育てしやすい環境作りから、町全体として頑張れる部分は何とかしていきたいという思いがある。10月より消費税が上がるが、給食に関しては、平成29年度の途中からおかずを3品付けたいとの考えから食材費の町負担を増やした。今後については、役場全体で議論し方向性が決まった時点で早めに保護者へ伝え、運営委員会でも意見を伺い決めていきたいと考えている。

【C委員】 浦河町の給食費は、安いと言われたが、他町と比べてどれ位ちがうのか。

【B委員】 えりも小学校では月額4,400円で、半額を町が負担している。

【C委員】 一食のコストが安いんですね。

【B委員】 月額4,800円なので、えりも町より高い。

【C委員】 親の負担額が安いんですね。

## 2. (3) 平成30年度学校給食費負担金収納状況について、別紙資料に基づき事務局より説明

【C委員】 会社での未収金の場合、弁護士に最終的に口座や資産を差し押さえる等の文章を出し、反応が無い場合は法的措置を取るが、町は出来ないのか。

【事務局】 給食費は差し押さえは出来ない。基本は電話、文章、臨戸等で未納者対応している。

【C委員】 未納者対応に労力を使うのは大変なので法的措置が出来れば早いのではと思うが。

【A委員】 差し押さえが出来なければ、払いたく無いと言えれば払わなくて済むのか。

【事務局】 法的措置は出来なくても、未納者に対しての対応は継続していきます。

【A委員】 多子世帯減免とは何ですか。

【事務局】 18歳以下の子どもが2人以上いる世帯の給食費を減額するといった措置ですが、後ほど説明します。

【A委員】 最近、子どもの虐待が多いようだが、子どもにお金を使いたくない等、虐待的な問題は無いのか。

【事務局】 虐待的なものでは無いと思うが、払えるのに払わない保護者が多いと思われます。

【A委員】 税金もある未納者は、給食費より税金が優先されるのか。

【事務局】 優先順位は無いが、税金の未納もある世帯については、税務課でまとめて対応しており、給食費の対応もお願いしている場合があります。

【A委員】 生活保護世帯にはどのような対応をしているのか。

【事務局】 生活保護者世帯については引去りまたは自主納付である。また、生活保護世帯から非保護世帯に変更となる場合の年度については、未納がある世帯もあります。

【B委員】 子ども手当を給食費にあてるようにしてはどうか。

【事務局】 子ども手当に関しては、保護者の承諾が必要となる。

【D委員】 他町ですが給食スタート時に未納が一番心配されたが、PTAが中心となり未納を無くす努力をした町もある。

【事務局】 当然払わなくてはいけないと思う意識作りと、どの様な仕組みが良いのか今後検討しなければならない。

【D委員】 義務教育だから払わなくて良いだろうと言う保護者はいないのか。

【事務局】 当町においては、そのようなことを言う保護者はおりません。

### 3. その他 残食状況について、別紙資料に基づき事務局より説明

【A委員】 骨など食べられない部分と食べれる部分の残食はどの様に量っているのか。

【事務局】 魚等は骨はほとんど無く、果物等の皮は別に捨て、また平成29年度までは水分を除き50%引いて算出していたが、根拠が無いことから平成30年度からは残食量をそのまま計上しています。

【D委員】 平成28年度以前の残食率を2倍にすると現在と比較できますね。

【事務局】 その通りで、比較しやすくなると思います。

#### 4. その他、学校給食における食物アレルギー対応状況について、別紙資料に基づき事務局より説明

【A委員】 卵に関しては、2種類あるがどうしてですか。

【事務局】 アレルギー対応の種類で、卵のっていないパンの提供、卵入りスープ等で卵を除去して提供しているからです。

【A委員】 卵アレルギーであれば、全て卵入りだとだめだと思ったのですが。

【事務局】 卵の量によっては食べられたり、鶏卵はだめでもウズラの卵は大丈夫だったり食品によって差がある場合があります。

#### 5. その他、子育て支援事業学校給食負担金の軽減措置について、別紙資料に基づき事務局より説明

【A委員】 申請が通った場合は、学校からの給食費の請求が減るのか。

【事務局】 学校では無く、町で減額を行っております。

【D委員】 第1子が高校生で第2子が小学生で給食を食べている場合や、子どもが静内高校に通ってるが保護者が浦河町に在住の場合は対象になるのか。

【事務局】 対象になります。

#### 6. 全体を通しての質問及び意見

●委員より質問等なし

#### 7. 閉会